

2023年2月4日 別府市民会館

ともに学び、生きる共生社会
カンファレンス「基調講演」

大分県教育庁社会教育課

「生涯を通じた障がい者の学び支援事業」

知的障害のある人の生涯学習の在り方

—大分県の取り組みから—

衛藤裕司

(大分大学教育学部 特別支援教育講座)

「障害者の生涯学習の推進を担う人材育成の在り方検討会」

- ・ 全10回の議論
- ・ 令和4年3月25日 「議論のまとめ（報告）」 公表
- ・ 本文 17P
同報告別添 35p

同報告別添

関係機関に期待される取組

- (1) 教育委員会 19
- (2) 公民館・生涯学習センター 21
- (3) 図書館 23
- (4) 特別支援学校等 25
- (5) 大学等の高等教育機関 27
- (6) 障害福祉担当部局等 29
- (7) 社会福祉協議会 31
- (8) 障害福祉サービス等を実施する社会福祉法人等 33
- (9) 生涯学習事業に取り組む NPO 等（当事者団体等含む） 35



厚生労働省		文部科学省
医療・保健	福祉・労働	教育
知的障害	知的障害	知的障害
ICD (DSM) <u>医学的診断</u>	明確な定義なし	学校教育法施行令第22条 <u>教育的判断</u>

教育

文部科学省

Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology



●知的障害(学校教育法施行令第22条)

知的発達の遅滞があり, 他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの

知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち, 社会生活への適応が著しく困難なもの

知的障害の教育的判断の定義から

- ① 知的発達の遅れがあり、 → **難易度を調整する**
- ② 他人との意思疎通が困難で、
 - **1) わかりやすいコミュニケーション**
 - **2) 慣れている人とのコミュニケーション**
- ③ 日常生活を営むのに、 頻繁に援助を必要とする
 - **援助者（役割1 = 教授する， 役割2 = 代替する）**
が近くにいる

医療

知的障害（Intellectual Disability） の医学的診断の基準

- 明らかに平均以下の
全般的な知的能力：

個別に施行された
知能検査でIQが70以
下である（乳幼児の
場合は、明らかに平
均以下の知的能力を
臨床的に判断）

- 現在の適応能力（すなわ
ち、その人の属する文化的
集団によって、その人の年
齢に対して要求されている
基準に、その人が合致する
程度）の欠陥が、以下の2
領域以上で存在：

意思伝達、自己管理、家庭
生活、社会的／对人的技能、
地域社会資源の利用、自律
性、学習能力、仕事、余暇、
健康、安全

- 18歳未満の
発症

教育サービスと福祉サービスの違い

Key Word : **学び（学習）**

教育サービスにおける活動には「**学び（学習）**」が
含まれる必要がある

※福祉サービスにおける活動は、目的が達せられれば、
必ずしもそうでなくてよい

大分県は、先進のモデル地区と同じようにできるのだろうか？



参加者の募集

	大分大学 教育マネジメント 機構	大分県立 九重 青少年の家	大分県立 香々地 青少年の家	大分県豊後大野市 千歳公民館
参加者の所属先	それぞれ	複数施設	単一施設	それぞれ
募集先	<ul style="list-style-type: none"> ・大学ホームページ ・大分県特別支援学校校長会を通じて、各特別支援学校「同窓会組織」へ 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設職員に中心的コーディネートを依頼し、地域の障害者施設協議会を通じて、「各施設」へ 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の障害者施設協議会を通じて、「各施設」へ 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊後大野市千歳町内にある「各施設」へ ・大分県立竹田支援学校を通じて、「同窓会組織」へ

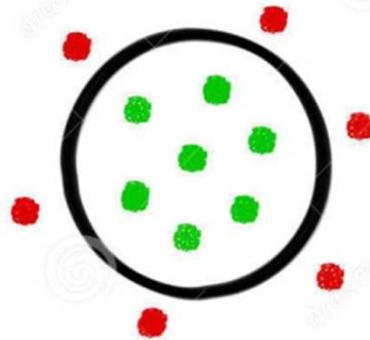
知的障害のある人達の場合，視覚障害，聴覚障害，肢体不自由のある人達等と較べ，本人達へのアクセスの方法が極めて少なかった

プログラムの目的

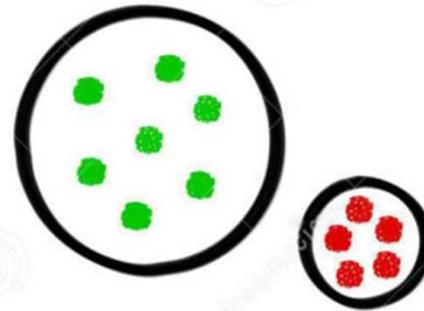
	大分大学 教育マネジメント機構	大分県立 九重青少年の家	大分県立 香々地青少年の家
プログラム設定回数 (全)	5回	2回 (実際は1回)	3回
プログラム参加回数 (参加者1人あたり)	5回のうち5回	2回のうち1回	3回のうち1回
1回のプログラムが含む 活動数	2	2	2
活動内容	(活動1) 第1～5回：自己理解 (活動2) 第1, 2回：創作ダンス 第3, 4, 5回：太極拳	(活動1) プラネタリウム (活動2) 選択 軽登山, 作品製作	(活動1) プラネタリウム (活動2) 作品製作

プログラムは、①「新規開発を目的としたもの」、②「既存のもの」、③「新しい体験を目的としたもの」のいずれかであった

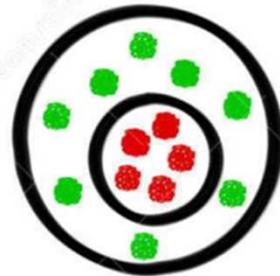
EXCLUSION



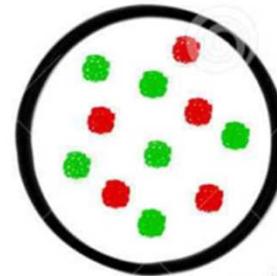
SEPARATION



INTEGRATION



INCLUSION



プログラムと学校教育

	大分大学 教育マネジメント機構	大分県立 九重青少年の家	大分県立 香々地青少年の家
特別支援教育の 教育課程とのつながり	活動1 自立活動 (自己理解) 活動2 体育 (舞踊 + 武道)	活動1 理科 (プラネタリウム) 活動2 選択： 体育又は特別活動の行事 (登山) 美術 (作品製作)	活動1 理科 (プラネタリウム) 活動2 美術 (作品製作)

プログラムの学習内容は、ほぼ全て、特別支援教育の教育課程における領域・教科の授業における学習内容の延長上又は類似しているものであった

インクルージョンの程度

	大分大学	大分県立 九重 青少年の家	大分県立 香々地 青少年の家	大分県豊後大野市 千歳公民館
参加者の所属先	それぞれ	複数施設	単一施設	それぞれ
他の障害のある 参加者との新しい交流	ない	ある (知的障害)	ない	ある (知的+他障害)
障害のない参加者との 新しい交流	ある	ない	ない	ない
インクルージョン (交流の程度)	高	低 (交流あり)	低	中
インクルージョン (通常プログラムの使用)	開発	○	○	開発

インクルージョンか？「新たな人との出会い」か？
それとも「講座への（心理的に）安定した参加」か？

プログラムを構成する人達 1

講師の成長

- 1) プログラムの内容を調整するため、活動及び教材等の変更ができる
- 2) 個への配慮を援助者が行いやすいようセッティングを適切なものに変更できる
- 3) 知的障害のある人、ない人の交流が多く生じるよう活動を変更できる
- 4) 巡回しながら、必要なタイミングで、知的障害のある人に声をかけることができる
- 5) 学びづらい又は学べていない参加者の活動に対し、知的障害教育の専門的指導技術を使い、個に対応できる
- 6) 知的障害のある人とない人が、一体感を感じられるよう、活動を追加できる
- 7) 目標となる予定に基づき、効果的なプログラムの学習時期を設定できる

プール

援助者としてのボランティア

- ・ ボランティアで参加する場合、ともにそのプログラムに参加するのか、それとも援助に専念するのか、により、知的障害のある人から見たその人との関係性が異なる。ともにそのプログラムに参加しながら、必要な時、援助できるのが望ましい。その援助のための、最低限必要な技術は「代替」である。
- ・ 援助者としてのボランティアは、代替を行うことに気をとられがちになるが、コミュニケーション（相互作用）の中で、代替を行うことを忘れてはならない
- ・ 援助者としてのボランティアに特別支援教育の高い専門性がある場合、特に、克服すべき行動（Challenging Behavior）のある知的障害のある人への対応、中でも実行機能及び注意の障害への支援が優れている

プログラムを構成する人達 2

施設の職員の方

- ・ 知的障害のある人達が安心して、活動に参加できる（活動に集中できる）
- ・ リハビリか？余暇活動か？勤務か？休暇か？
- ・ 複数施設で参加する場合、コロナ禍における他施設の参加者への迷惑の可能性の心配を考えざるを得ない（参加に影響）
- ・ 比較的、身近な範囲にあり、利用できる生涯学習の場があると知的障害のある人達（利用者）の生活が潤うと感じている方が多い
- ・ 施設の職員の方も知的障害のある方とできるだけ同様に参加できるプログラムかどうかの検討

千歳公民館の参加者

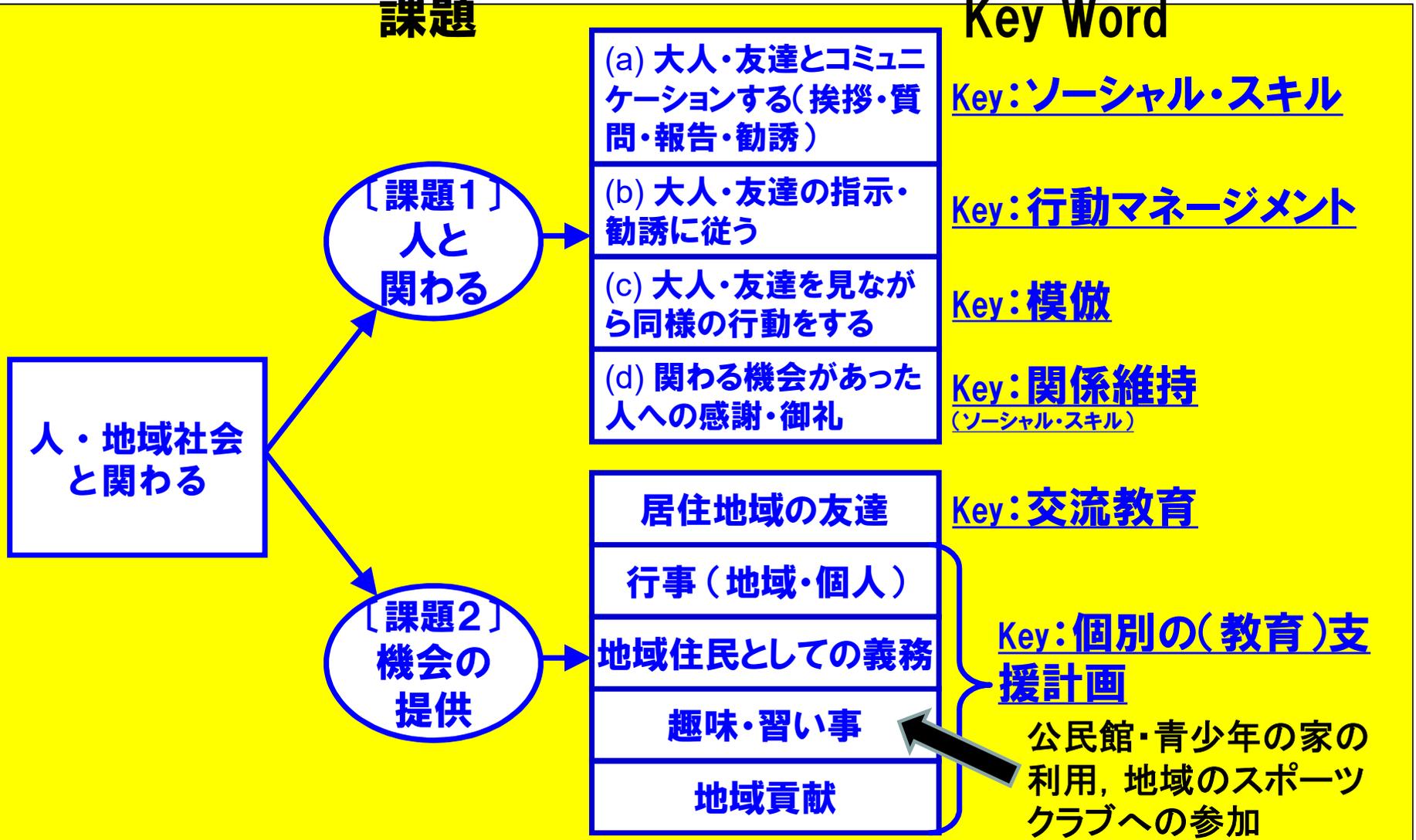
- ・ 千歳公民館で他のプログラムの講師をしている方々
- ・ 千歳公民館のある豊後大野市の他公民館の職員の方々
- ・ 他市町村でこれから取り組んでみようと思っている社会教育関係の職員の方々
- ・ 大分県教育委員会社会教育課の方々

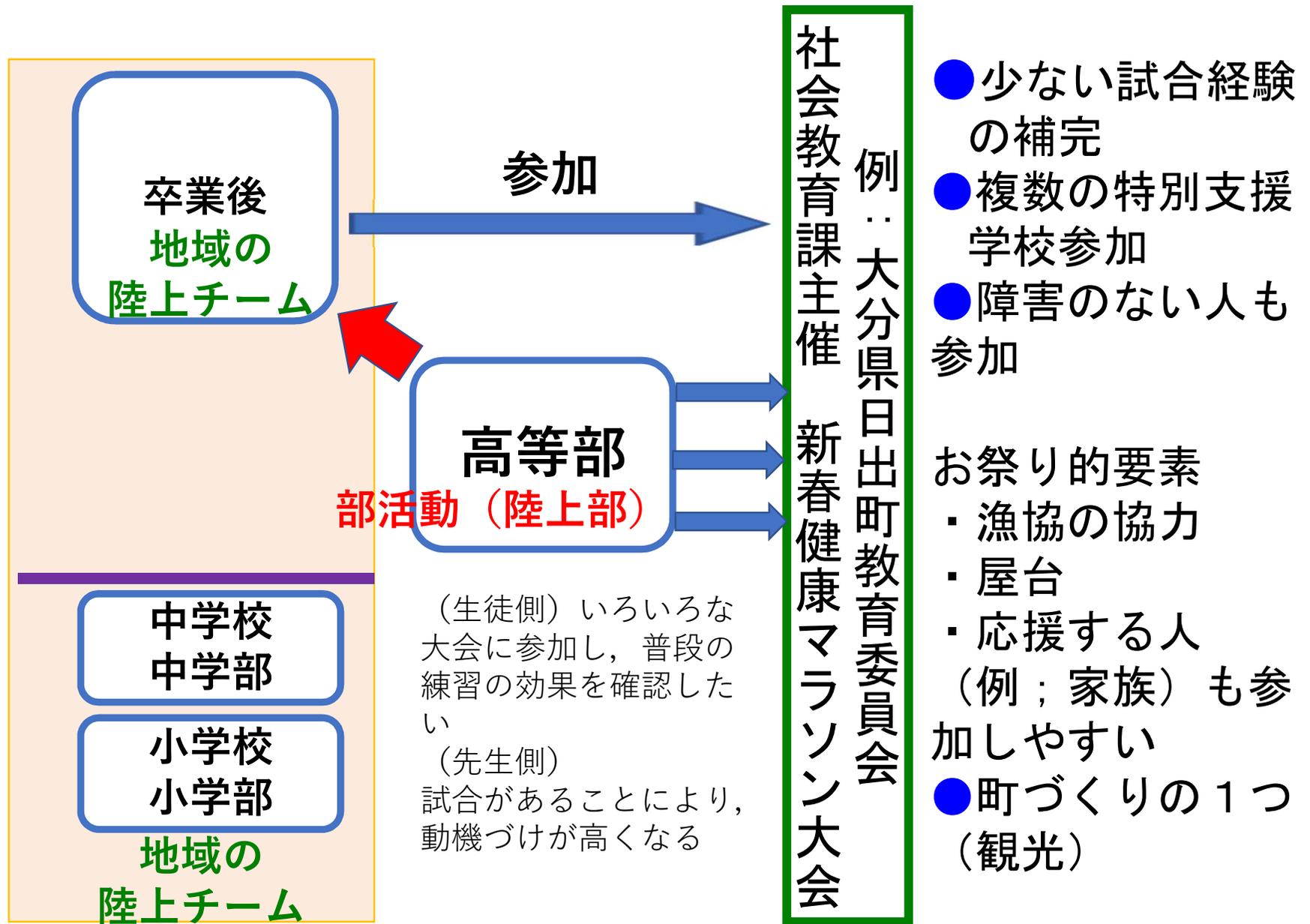
知的障害のある方や援助者だけでなく、直接観察による「研修の場」になっていた。

人・地域社会と関わるー学校教育段階における準備ー

課題

Key Word





私の言い残したことのメモ

食事

業者依頼
学生食堂

事前調査

事前調査票の
共通様式の作成

交通手段の 保証

参加者

とのつながり
(手紙)

講師の

発掘・プール
(社会教育課)

事業所に勤める
軽度知的障害の
ある人達への
アクセス

青少年自然の家・
公民館・大学の
ノウハウの共有
方法

特別支援学校の
センター的機能

特別支援教育に
携わる教員の
社会教育への参画
のための条件整備

個別の支援計画
はどこに？
合理的配慮の
記載

病気や障害をもっている人も、「その人が
その人らしく、よりよく生きていく」ことを
支援する

これで終わりです。
ご清聴、ありがとうございました

衛藤 裕司